

2022年3月11日

金融業界初！！

**京都中央信用金庫は脱炭素化への「事業適応計画」の認定を
取得しました！！**

京都中央信用金庫（理事長 白波瀬 誠）は、2022年3月10日付にて、CO2排出量削減に向けた設備投資を実施する「事業適応計画」の認定を金融業界として初めて取得しましたので、お知らせいたします。

当金庫のエネルギー利用環境負荷低減事業適応計画（カーボンニュートラル投資促進税制）が、産業競争力強化法に基づく事業適応計画として金融庁から認定されました。

当金庫は気候変動問題に積極的に対応するとともに、脱炭素化に関する知見やノウハウを蓄積し、地元事業者様にその知見・ノウハウを提供することによって、地域企業の皆さまの脱炭素化に貢献してまいります。

なお、本計画の認定取得により、法人税の優遇措置を受けることができます。

産業競争力強化法における事業適応計画の概要

2021年8月2日施行の「産業競争力強化法等の一部を改正する法律」において、カーボンニュートラルなどの実現に向けた取組を「事業適応」として定義し、これに果敢にチャレンジする事業者に対して、必要な支援措置を講じ、産業競争力の強化を図るものです。

（関連情報）金融庁 発表資料

<https://www.fsa.go.jp/news/r3/ginkou/20220310/20220310.html>

以 上

産業競争力強化法におけるエネルギー利用環境負荷低減事業適応計画の認定取得について

京都中央信用金庫

1. 産業競争力強化法における事業適応計画とは

政府は、成長戦略としての2050年カーボンニュートラルの実現（※）、デジタル化への対応など必要な取組を進めることで、我が国産業の持続的な発展を図ることが重要であるとしています。

このため、産業競争力強化法において、カーボンニュートラル、DX（デジタルトランスフォーメーション）などの実現に向けた取組を「事業適応」として定義し、これに果敢にチャレンジする事業者に対して、必要な支援措置を講じ、産業競争力の強化を図っています。

※2050年カーボンニュートラル

- ・2020年10月、日本政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。

事業適応は3つの類型が存在し、定義は次の通りです。

①情報技術事業適応（2021年12月24日付 認定取得）

- ・デジタル技術を活用したビジネスモデルの変革（DX）に取り組むこと。

②エネルギー利用環境負荷低減事業適応（今回認定取得：2022年3月10日付）

- ・2050年カーボンニュートラルを実現すべく、脱炭素化効果が高い製品の普及や生産工程等の脱炭素化に取り組むこと。

③成長発展事業適応

- ・赤字でも努力を惜しまず、カーボンニュートラル、DX等に向けた投資を行い、経営改革に果敢に取り組むこと（赤字企業が対象）。

上記の類型のうち、当金庫は「②エネルギー利用環境負荷低減事業適応」に係る計画について金融庁から認定を受けました。

なお、「産業競争力強化法等の一部を改正する法律」の施行（2021年8月2日）に伴い、事業適応計画の申請受付を開始しています。

2. 事業適応計画の認定申請と所管省庁による認定

事業適応計画の認定を受けたい事業者は、事業適応計画の認定申請書を作成し、その事業適応に係る事業分野を所管する省庁（当金庫の場合、金融庁）に提出し、審査・認定を受ける必要があります。

所管省庁は、実施指針等に照らして、その内容を審査した上で、認定します。

3. エネルギー利用環境負荷低減事業適応計画の認定

当金庫は、次の①～②の要件を満たし、かつ、カーボンニュートラルの実現に向けた取組であると金融庁から認定されました。

●生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備導入

- ①炭素生産性（※）を3年以内に7%（又は10%）以上向上させること。
- ②設備導入前後の事業所の炭素生産性を1%以上向上させる設備の設備投資を行うこと。

※炭素生産性

＝付加価値額（営業利益＋人件費＋減価償却費）÷エネルギー起源二酸化炭素排出量

4. 当金庫の取組

当金庫は、各店舗の空調装置を高効率空調装置へ更新するとともに、店舗の新築建替えによりセンサー連動の高効率空調装置およびLED照明の導入を行います。

これにより、各店舗の電力消費に伴うCO2排出量を削減し、炭素生産性の向上を図ります。

（関連情報）

- ・金融庁 発表資料

<https://www.fsa.go.jp/news/r3/ginkou/20220310/20220310.html>

- ・経済産業省 発表資料

https://www.meti.go.jp/policy/economy/kyosoryoku_kyoka/nintei_cn.html

以 上

京都中央信用金庫は、各店舗の空調装置を高効率空調装置へ更新するとともに、店舗の新築建替えによりセンサー連動の高効率空調装置およびLED照明の導入を行います。

これにより、各店舗の電力消費に伴うCO2排出量を削減し、炭素生産性の向上を図ります。

<事業適応計画の概要>

1. 事業適応計画の実施期間

2022年3月～2024年3月

2. 生産性向上目標

炭素生産性を23.0%向上することを目標とする。

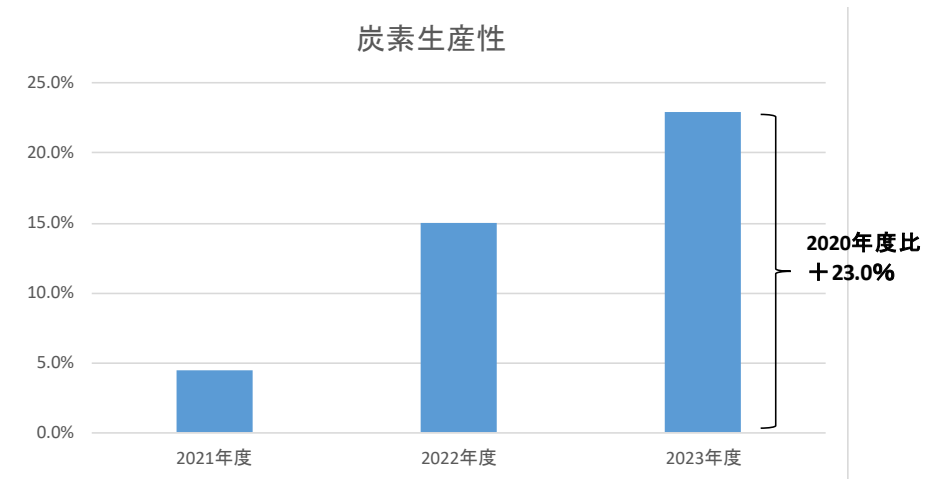
3. 前向きな取組の内容

各店舗の空調装置を高効率空調装置へ更新するとともに、店舗の新築建替えによりセンサー連動の高効率空調装置およびLED照明の導入により、炭素生産性の向上を図る。

4. 支援措置

税制措置（カーボンニュートラルに向けた投資促進税制）

<取組の内容のイメージ>



様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

令和4年3月10日

2. 認定事業適応事業者の名称

京都中央信用金庫

3. 認定事業適応計画の内容

（1）事業適応に係る事業の目標

2020年10月、日本政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言している。また、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに、50%の高みに向けて挑戦を続けていくとしている。また、2021年6月の「改正地球温暖化対策推進法」施行により、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする政府目標が明記された。

金融機関は気候変動への対応を経営上の課題として認識し、適切な態勢を構築することが求められている。当金庫においてもこうした流れに対応し、気候変動問題に関する取り組みを加速させることで、当金庫の企業価値の向上と環境への負荷低減を両立させていく。

具体的には、各店舗の空調装置を高効率空調装置に更新するとともに照明器具を最新のLED照明に交換することによって、電力消費に伴うCO2排出量を減少させる。

（2）その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2021年度より事業適応を開始し、2023年度（目標年度）までに当金庫全体の炭素生産性を23.0%向上することを目標とする。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標

2023年度（計画終了年度）に経常利益を計上することを目標とする。

（4）事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

（5）計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

63 協同組織金融業

(6) 事業適応の具体的内容

計画初年度（2021 年度）においては、1 店舗の空調装置を高効率空調装置に更新する。本空調装置に更新することで、電力消費に伴う CO2 排出量を減少させ、炭素生産性を向上させていく。

計画 2 年度目（2022 年度）においては、新築移転を行う 2 店舗において、「照度センサー設備」、「人感センサー設備」を設置する。これらのセンサーと連動した LED 照明を設置し、電力消費に伴う CO2 排出量を減少させる。また、「CO2 センサー付全熱交換器（※）」を設置し、当該全熱交換器と連動した高効率空調装置を設置することで、電力消費に伴う CO2 排出量を減少させ、炭素生産性を向上させていく。

また、6 店舗の空調装置を高効率空調装置に更新する。本空調装置に更新することで、電力消費に伴う CO2 排出量を減少させ、炭素生産性を向上させていく。

目標年度（2023 年度）においては、6 店舗の空調装置を高効率空調装置に更新する。本空調装置に更新することで、電力消費に伴う CO2 排出量を減少させ、炭素生産性を向上させていく。

※CO2 センサー付全熱交換器

店舗内の空調された空気を外気と熱交換して、換気空気として取り入れることで、熱の有効利用を行う。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期： 令和 4 年 3 月

終了時期： 令和 6 年 3 月